



広島県報

号 外
第 154 号

発行者 広島県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月額 2,700円

目 次

公 告	落札者等の公示	(要旨欄参照)
	一般競争入札	(図説を参照)
		(要旨欄参照)

告 白

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定によって公告する。

平成18年11月6日

広島県知事 藤 田 雄 山

県決第28号

- 1 調達件名
広島県総合行政通信網(衛星系)整備工事及び保守業務委託(県一般18第44号)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 名称
広島県民生活部危機管理局通信管理室
 - (2) 所在地
広島市中区基町10番52号

3 落札者を決定した日

平成18年10月20日(金)

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

日本電気株式会社 中国支社

(2) 住所

広島市中区紙屋町二丁目2番12号

5 落札金額

2,375,100,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 落札者を決定した手続

条件付一般競争入札

7 入札公告日

平成18年9月7日(木)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によって公告する。

平成18年11月6日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第52号

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量
自動体外式除細動器等(AED機器設置パッケージ) 164セット
- (2) 借入件名の特質等
メンテナンス・リースとし、詳細は入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成18年12月1日から平成23年11月30日まで
(地方自治法【昭和22年法律第67号】第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
上記(1)の件名により賃借料の月額で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。)により資格を認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の定める物品の競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達公告日から入札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

3 入札参加条件

(1) 上記2の資格を有する者であること。

(2) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第2項に規定する高度管理医療機器等販売(賃貸)許可を受けている者であること。

(3) 自動体外式除細動器(AED)のリース契約の実績を有しており、その合計台数が10台以上ある者であること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手法

ア 交付場所

広島市中区基町10番52号

広島県福祉保健部保健医療局医療対策室

イ 交付期間

平成18年11月6日(月)から平成18年11月14日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手法

上記アの場所で直接受け取る。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年11月20日(月) 午前11時

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁本館地下1階入札室

(3) 入札書の提出方法
持参による。電報、郵便等による入札は認めない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類を平成18年11月14日(火)午後5時までに上記4(1)アに示す場所に提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 契約における特約事項

平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県福祉保健部保健医療局医療対策室

電話 082-513-3062 (ダイヤルイン)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によって公告する。

平成 18 年 11 月 6 日 県立広島大学長 赤 岡 功

県一般 18 第 53 号

1 調達内容

- (1) 借入件名
県立広島大学庄原キヤンパス乾式複写機
- (2) 借入件名の内訳
次表のとおり

(単位：台)

分 類	数量	
	モノクロ専用機	低速機
	中速機	4
	中高速機	2
モノクロ・カラー併用機	カラー高速機	2

- (3) 借入件名の特質等
仕様書による。
 - (4) 借入場所
庄原市七塚町 562 番地 県立広島大学庄原キヤンパス
 - (5) 設置期限
平成 18 年 12 月 11 日 (月) 午後 5 時
 - (6) 借入期間
平成 18 年 12 月 12 日から平成 23 年 12 月 11 日まで
(地方自治法 [昭和 22 年法律第 67 号] 第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約)
 - (7) 入札の方法及び入札書の記載方法等
入札説明書による。
- 2 契約の事務の委任を受けた職員
県立広島大学長
- 3 入札参加資格
- (1) 平成 14 年広島県告示第 1228 号 (平成 15 年 4 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までに県が発注する物品の売買, 修理, 借入れなど) の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など) によって資格を認定されている者であること。
 - (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を本件調達の公告日から入札日までのいずれの日においても受けていない者であること。

4 入札参加条件

- (1) 上記 3 の資格を有する者であること。
- (2) 仕様書に示された性能等の要件をすべて満たしている物品を納入することができる者であること。
- (3) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行うことができる体制が整備されている者であること。
- (4) 会社としてリース契約ができない場合には, 上記 3 の資格を有するリース会社と連名で入札すること。
- (5) 入札説明書で示した必要書類を決められた期限までに提出した者であること。

5 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付場所, 交付期間及び入手方法
ア 交付場所
庄原市七塚町 562 番地
県立広島大学事務局庄原キヤンパス事務局総務課
- イ 交付期間
平成 18 年 11 月 6 日 (月) から平成 18 年 11 月 17 日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間, 随時交付する。
- ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取ること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成 18 年 11 月 20 日 (月) 時間は, 次表のとおり

分 類	時 間	
	モノクロ専用機	低速機
	中速機	午前 11 時 00 分
	中高速機	午前 11 時 20 分
モノクロ・カラー併用機	カラー高速機	午前 11 時 40 分

イ 場所

庄原市七塚町 562 番地
県立広島大学庄原キヤンパス 4 号館 1 階 4101 講義室

(3) 入札書の提出方法
持参による。電報及び郵送等による入札は認めない。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 契約における特約事項

平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

- (7) その他
詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒727 - 0023 庄原市七塚町562番地
県立広島大学事務局庄原キヤンパス事務局総務課
電話 (0824) 74 - 1000